

令和7年度第1回佐倉市公民館運営審議会 会議録

日時：令和7年7月30日（水）午後1時30分～午後3時43分

会場：佐倉市立中央公民館 学習室3

出席者：藤崎言行委員長 田渕敦子副委員長

後藤宜夫委員 村上武宏委員 三星典子委員 岩井睦委員 廣田正子委員
片山喜久子委員 井原重之委員 森秀夫委員 内田理彦委員 井上隆夫委員
鵜崎金次委員 松本友枝委員（14人）

事務局：中央公民館長・土佐博文 和田公民館長・秋山晴幸

弥富公民館長・佐久間丈幸 根郷公民館長・照井慎

志津公民館長・今川真木子 臼井公民館長・猪股佳二

社会教育課長・舎人樹央

中央公民館主査・室岡秀樹 主査補・田中さくら子，椎名陽子

和田公民館主査・鈴木則彦

【目次】

1 開 会

2 委員長挨拶

3 委員の紹介

4 職員の紹介

5 議 事

- （1）令和6年度公民館事業報告について
- （2）令和7年度公民館運営計画及び事業計画について
- （3）市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて

6 その他

- ・令和7年度事業評価会発表事業について

7 閉 会

【会議録】

中央公民館 土佐館長：

会議をはじめるにあたり，異動等により，今年度から新たに委員となられた3名の方のご紹介をいたします。佐倉南高等学校長の後藤宜夫委員，志津中学校長の村上武宏委員，下志津小学校長の三星典子委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして，今年度初めての公民館運営審議会でございますので，お手元の委員名簿の順に，簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。それでは後藤委員から名簿順によりよろしくお願いいたします。

～各委員の自己紹介（省略）～

中央公民館 土佐館長：

どうもありがとうございました。続きまして，私より本日出席の職員紹介をいたします。

～各職員名のみ紹介（省略）～

中央公民館 土佐館長：

申し遅れましたが、本日の司会・進行をさせていただきます、中央公民館長の土佐博文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。他の公民館職員については、お手元の「佐倉市立公民館職員名簿」をご覧ください。

5 議 事

中央公民館 土佐館長：

議事に入る前に、本日、傍聴を受けましたところ、傍聴の申し出はありませんので、このまま進めさせていただきます。それでは、本日の議題に入らせていただきます。佐倉市公民館の設置及び管理に関する条例第12条第2項で、委員長は会議を総理すると定めておりますので、藤崎言行委員長にこの後の議事の進行をお願いいたします。藤崎委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：

それでは議事に入ります。本日、藤崎貴之（ふじさき たかゆき）委員が、所用のため欠席と伺っております。今回の議事録署名人は、名簿順に鴛崎委員、松本委員にお願いしたいと思います。

（1）令和6年度公民館事業報告について

委員長：

まず、議事の（1）として、令和6年度公民館事業報告について、事務局に説明を求めます。なお、質疑については、全6館の説明が終了した後とさせていただきます。

中央公民館 土佐館長：

中央公民館長の土佐でございます。令和6年度に中央公民館で実施いたしました、主な事業についての報告をさせていただきます。

まず、家庭教育事業でございます。「イマドキ妖怪図鑑 窓ガラスお絵描きワークショップ特別編」ですが、子供たちがワークショップにより段ボール紙に描いた「妖怪」の絵を掲示いたしました。子供たちと家族の方が、一緒に絵を描くという作業をすることによって、アートの楽しさを実感することができたかと思います。また、絵を描いた段ボールは夏季期間中、中央公民館ロビーの窓に吊り下げられました。このことにより、事業の参加者だけではなく、来館者の眼を楽しませるという点でも、公民館の魅力を高めることができたと考えられます。「人間がつける動物の命の値段」は、カミツキガメをはじめ、外来種や危険生物の問題等について、テレビ等へ出演するなど著名な専門家である白輪剛史さんにご講演をいただきました。こども向けとしては専門的話しではあったものの、関心のあるお子さんには響く内容であったと考えております。

次に、青少年教育についてですが、「新しいお札のひみつ」という講座は、新5000円札の画像として、佐倉ゆかりの津田梅子が採用されたことを記念して、国立印刷局 お札と切手の博物館の学芸員の方に、お札の作り方や偽造防止などのしくみ、お札の歴史などを、実際にお札を見ながら具体的に詳しくお話していただきました。日ごろ触れているお札について、思いがけない工夫があることへの理解が深まった、という感想が参加者から寄せられました。「お絵描きネイル講座」については、公民館を利用することが少ない若年層を対象としました。この講座は関心が高いことから応募者も多く、2人の講師によるきめ細やかな指導が行き届いていたことから、受講者の満足度が高い講座となりました。「佐倉高校連携事業 将棋入門ワークショップ～考える力を養おう」は、佐倉高校の将棋部の生徒に小中学生の指導をしてもらう講座でした。子供たちと高校生が触れ合える、世代間交流の点でも有意義であったと思われます。受講者からは、「年の近いお兄さんから教えてもらって、緊張せずに将棋ができた」という感想

がよせられ、また教える側の高校生からは、「学校で得られない体験ができてよかった」「教えることが楽しかった」という感想が寄せられました。

次に、佐倉学事業としては、青少年事業でもあります。佐倉東高校連携事業「今年の漢字を色紙に書いてみよう」として、佐倉東高校書道部の生徒さんの指導により、色紙に参加者各自が考えた漢字を書いてみる講座でした。高校生の懇切な指導により、参加者が字を書くことの楽しみ実感できたと考えられます。参加者からは、「上手に書けてうれしかった」「字を書くのが楽しくなった」といった感想が寄せられました。これは高校生が丁寧な指導を行ったためであると考えられます。「生活を楽しむ はじめての写経」は、市内の寺院のご協力により、静かに写経に取り組むことにより、心の平静を保つなど、自分自身を見つめなおし、生活を楽しむきっかけとして開催いたしました。写経に対する関心が強いことからか、応募者が多くたいへん好評の講座でした。参加者の感想としては、「時間を忘れて写経を楽しむことができた。」「良い気分転換になった」などが寄せられています。

その他、展示事業として、「市制施行70周年記念企画展 写真と資料で見る佐倉市の誕生」を館のロビーで開催いたしました。70年前の佐倉市成立時の様子が写っている写真資料に、懐かしさを感じている方や、現在の佐倉市の状況との違いに驚かされている観覧者も多くおられました。令和6年度、中央公民館の事業報告としては以上でございます。

和田公民館 秋山館長：

続きまして、和田公民館でございます。お手元の資料、資料3ページをご覧ください。

最初に、家庭教育事業でございます。「楽しく家庭教育講座」では、和田地区の小学生および保護者を対象に、親子でピザづくり、また、バラの花を使った壁飾りを作ったりと児童の成長に必要な実体験を通じて、親子で楽しんでもらえたものと思います。なお、幼児を対象とした子育て教室ですが、参加者がいなかったため、開催を中止しております。

次に、青少年教育事業でございます。和田剣道教室は、年間延べ40回実施いたしました。こどもたちは、稽古や合宿、各種大会に積極的に参加し、指導者の先生方や保護者会のご協力も得ながら、心身の育成に努めました。軽スポーツ大会では、地域団体とも連携し、こどもの健全な育成を図ったところでございます。このほか、はたおりやしめ飾りといった地域の伝統文化に触れることによって、生まれ育った郷土への愛着、理解を深めることができました。

続きまして、成人教育事業でございます。上段の佐倉学講座、和田地域学では、和田地区の歴史や食文化など、講義や散策ツアーを計5回、実施いたしました。

その下、和田市民大学、手芸教室では、手芸を通して親睦、交流を深め、生きがいづくりの場、コミュニケーション活動の場として、公民館をご利用いただきました。

次の4ページ、同じく成人教育事業でございます。合同研修会、地区防災講座では、地域団体および危機管理課のご協力により、防災に関する講習会を開催し、災害時における対応等を学びました。

続きまして、団体育成事業でございます。地域団体やボランティアと緊密に連携し、和田ふるさとまつりや地域食堂、防犯活動等の地域イベントにかかる協力、支援を積極的に行い、円滑な実施に努めました。

その下の広報展示活動ですが、公民館だよりは、年間2回、和田地区全世帯、約600世帯に発行いたしました。

また、和田ふるさと館内、公民館分館の歴史民俗資料室では、市内の小学校5校の社会科見学を受け入れ、地域の歴史や伝統、文化といった理解を深めていただくよい機会であったかと思えます。和田公民館は、以上でございます。

弥富公民館 佐久間館長：

続きまして弥富公民館でございます。お手元の資料、公民館事業報告、5ページをご覧ください。

最初に家庭教育事業でございます。昨年度に引き続き、小学生とその保護者を対象に「くらしの講座 みそづくり」を実施いたしました。広く弥富地区の伝統に対する理解を深めてもらえたものと思います。

次に、青少年教育事業でございます。「佐倉っ子塾 弥富剣道教室」は、通常の稽古に加えて、千葉県指定無形文化財の武術「立身流」を学ぶことができます。昨年度は延べ38回、指導者の先生方、保護者から成る親の会のご協力もございまして、スムーズに実施することができました。

続きまして、成人教育事業でございます。さわやかちば県民プラザ主催の「ちばアカデミア講座」では、弥富公民館において同プラザの会場で行われる講座をインターネット回線により生配信いたしました。当初は先方からの音声等の配信に問題がありましたが、次回には改善され、遠方であっても地元の施設で参加できる利点を活かせるようになりました。

その下段、「MY定期講座 脳を活性化！大人の塗り絵講座」では、佐倉市と包括連携協定を締結しております、明治安田生命保険相互会社にご協力をいただき、塗り絵を通じて参加者からは大変な好評を博しました。

続きまして、5ページの下段をご覧ください。佐倉学事業といたしまして、講演、散策、塩古ざるづくりの3事業を実施し、地域の歴史や自然・伝統を学び、郷土への理解を深めることができました。

続きまして、6ページをご覧ください。団体支援につきまして、地域団体に協力し、グランドゴルフ大会及び地域防災講座を開催し、団体支援に努めました。

このほか、広報活動といたしまして、公民館だよりを3回発行し、公民館事業等の情報提供に努めました。弥富公民館につきましては、以上でございます。

根郷公民館 照井館長：

今年度より根郷公民館長となりました照井です。よろしくお願いいたします。

根郷公民館の事業報告について、主な事業を報告します。7ページをご覧ください。

最初に家庭教育では、乳幼児親子を対象とした「みんなであそぼうぼっちゃんくらぶ」について、1コースで15回開催しました。作って遊んだり、体を動かして遊んだり、家庭ではなかなか体験することができない集団での活動を行うことにより、こどもの学びだけではなく、保護者のリフレッシュにもつながっているものと考えます。講師からは、こどもとの向き合い方など、育児に関するアドバイスがありました。

次に、青少年教育ですが、まず、防災デイキャンプは、「防災食作りと試食」、災害避難を想定したカードゲーム「クロスロード」等を行い、こどもたちの防災意識の向上に努めました。

また、こども体験講座では読書感想文講座において、講師だけではなく、佐倉南図書館の司書にも協力をしていただき、本の選び方や読書感想文の書き方へと進めました。

そして、成人教育について、根郷寿大学は、80名定員の1グループ制とし、10回開催しました。そのほか、園芸や健康づくりなど様々なジャンルの講座を、開催しました。

続いて、8ページをご覧ください。佐倉学入門講座として、「戦国後期の佐倉地域」、「佐倉にゆかりのある幕末・明治の留学生」という2つのテーマで講演会を開催しました。さらに春は小篠塚地区で野草観察会、秋は寺崎地区の史跡巡りを行いました。

次の団体育成ですが、根郷地区青少年育成住民会議につきましては、会場提供などの支援を行いました。花の応援団につきましては、原則毎月第2月曜日を活動日とし、公民館敷地内の花壇の整備等を行いました。

定期利用者懇談会（4／26）、広報活動、図書業務につきましては、資料のとおりです。

最後に風除室の作品展示ですが、定期利用の4つのサークルにご協力いただきました。根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 今川館長：

志津公民館の事業報告について説明いたします。「事業報告」の10ページをお願いいたします。

まず、家庭教育事業の子育て応援講座として、家庭でのコミュニケーションの方法を学ぶ講座を実施しました。この講座は、子育て世代に限らず大人のコミュニケーションでも応用できるため、幅広い世代を募集して行いました。

次に、青少年教育事業につきましては、小学生と地域で活動する事業者の方との仕事体験、

志津地区の昔ながらの風習をワラで蛇を編んで作る「辻斬り」など5講座を開催し、テーマに沿った学びとともに、実際に「作る楽しさ」「見る楽しさ」を体感できるような事業を実施しました。

次の、成人教育事業では、「しづ市民大学」を、各3コースを、それぞれ12回ずつ開催しました。「志津探訪」と「井野長割遺跡を学ぶ」、次の11ページの「成田道を歩く」では、散歩しながら現地で実際に史跡等を見学する形で実施しました。

また、その下の、「佐倉市飯郷作遺跡」の講演会は、志津地区にある古墳を題材にした講座となっております。「夏草、秋草の絵を描こう」では、題材となる季節の野草の説明を受けた後に、絵に描く講座を実施いたしました。

団体育成につきましては、日常公民館で活動しているサークルに志津公民館まつりにおいて発表・展示・活動体験を行ってもらい、サークル活動が活発になるよう啓発をいたしました。

広報活動につきましては、公民館だよりを2回発行し、公民館事業などの情報提供を行っております。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館長の猪股でございます。臼井公民館の令和6年度事業についてご報告いたします。

資料の12ページ、13ページをご覧ください。臼井公民館は、佐倉市民音楽ホール・臼井公民館図書室・臼井千代田出張所との複合施設です。その特性を生かした事業を実施しました。

臼井公民館図書室との共催では、家庭教育の「おはなし会」を実施し、すばなしと絵本の読み聞かせ等を行いました。講師には当館で活動するかたりべの会に依頼し、使用した本も展示しました。

音楽ホールとの共催では、家庭教育の「ストリートオルガンコンサート」、青少年教育の「バックステージツアー」を開催しました。「ストリートオルガンコンサート」は、音楽ホールの公式Facebook・Instagramでの開催告知に効果があり、平均参加者数が目標を超過することができました。

青少年事業では、館外で事業を実施しました。青少年教育の「水辺の観察会」、「星空観測教室」は、それぞれ生活環境課と草ぶえの丘との共催です。「星空観測教室」は台風のため中止しました。

成人教育では、佐倉学を軸に地元臼井にテーマを絞って、印旛沼、ストリートオルガン、歴史に関する講座を開催しました。講師は、県職員・音楽ホール職員・文化課職員・市文化財審議会委員に依頼しました。

団体育成では、臼井地区・千代田地区それぞれの青少年健全育成住民会議、地区社会福祉協議会の支援を行いました。

利用団体の支援としては、他館では行っていない、1週間単位で展示室を提供し、美術館や市民ギャラリーでは展示できない「生け花」等も受け入れております。以上でございます。

委員長：

令和6年度公民館事業報告について、事務局から説明がありました。このことについて、何か質問はありますか。

委員：

1年間、皆さんやられたなと感心しております。お聞きしたいことは2点あります。1つは根郷公民館の8ページですね、参加者の『風媒花』の評価はどうだったかなと気になりまして。文化課が37、8年も研究されたことを発表されているわけです。今、文化課は魅力推進部で、佐倉の魅力を発信する部署でありますので、評価が良ければ、各公民館で、来年度以降、この『風媒花』を使って、佐倉の魅力を発信する講座をされたらどうだろうかと思います。特に中央公民館は土佐館長がおられるし、専門でやっておられた講座でございますので、根郷から参加者の評価をお聞きしたいというのが1点です。

根郷公民館 照井館長：

根郷公民館の照井です。私は、この4月から館長になったので、実際には、この講座は見られてはいないところではあるのですが、この講座に関するアンケートなどを見ると、参加した殆どの方がためになったとか、目標達成されているという内容になっているので、参加された方の満足度は高かったのかなと思います。

委員：

ありがとうございました。私も時々読ませていただいておりますが、非常に素晴らしいものだと思いますので、是非、公民館でそれをしていただければという希望、お願いしたいと思います。2点目、中央公民館と根郷公民館に写経や御朱印帳を作ったという講座がありました。公費なので、あまりですね、宗教的なことに頼り過ぎたら、やはり23条がね。社会教育法の23条の公民館がやってはいけないというところに抵触する可能性があるので、特に中央公民館の評価の中に、自分を見つめ直すだとか、心の平静とあると。写経自体は悪くはないですけれど、写経の精神が公民館に持ち込まれているような表現に、ちょっと読めるので、公式に出される時はですね、例えば、毛筆で書く機会がとか或いは精神統一出来たとか。心の問題を表現するのではなくてね。御朱印帳も作ることは悪いことじゃないと思いますけれども、その辺の指導だけは考えられた方がいいのではないかと。ちょっと気になって。老婆心ですけど、ごめんなさい。

根郷公民館 照井館長：

アドバイスありがとうございます。誤解を招かないよう、考えていきたいと思います。

中央公民館 土佐館長：

ご意見ありがとうございます。表現を変えましてですね、あくまで宗教ではなく、写経というそのもの自体ということに気をつけて参りたいと思います。

委員：

今、森委員さんからお話あったのですが、8ページですね、根郷公民館の事業の中で、佐倉学で、根郷ふるさと探訪ということで、寺崎地区史跡めぐりと密蔵院薬師大祭ということで。その中で、密蔵院という真言宗のお寺さんなのですけれども、受講者の方から、是非、御朱印をもらいたいという希望がありました。公民館はタッチ出来ないと説明し、民俗行事なので直にお寺さんに申し込んでくださいと、そういう形で対応してきました。以上です。

委員長：

今の件については、公民館で方法を探っていただくということによろしいですか。

～異論等あがらず～

委員長：

他に何かご質問は。無ければ、次に、議事の（2）令和7年度公民館運営計画及び事業計画について、事務局に説明を求めます。なお、質疑については、全6館の説明が終了した後とさせていただきます。

（2）令和7年度公民館運営計画及び事業計画について

中央公民館 土佐館長：

中央公民館長の土佐でございます。令和7年度の中央公民館運営計画について、ご説明いたします。

運営方針といたしましては、歴史のまち佐倉の生活・文化の向上と、ふるさと佐倉のまちづくりに携わる市民の携帯意識を高めるため、だれもが学習しやすい公民館、集会活動のよりどころとなる公民館、親睦を深める場となる公民館として、生涯学習のねらいを達成すべく、社

会教育活動の中心施設として、その役割を果たすことを目指します。努力目標としては、利用者に対して、快い適切な対応をするように努める。より多くの人に利用してもらえよう、施設整備の提供に工夫するとともに、安全管理に努める。社会状況の変化を踏まえ、次代を見据えた学級・講座の充実につとめる。公民館に関する各種団体との連携を図り、活動の支援に努める、以上でございます。

次に、令和7年度の中央公民館事業計画についてご説明いたします。例年と同様に、「家庭教育」「青少年教育」「成人教育」の各部門において各種事業を進めてまいります。主な事業をご説明いたします。

「家庭教育」としては、「窓ガラスアート」として7月23日に、「大きな海の世界を描こう」を実施しました。絵の制作を通して、こどもの自由な発想を養うとともに、家族で一緒にアートを楽しむことを目的として実施いたしました。この事業で制作された作品は、現在、中央公民館1階のロビーにて展示しておりますので、帰りがけにご覧いただければと思います。

次に、青少年教育についてです。当館においては、市内の高校との連携事業がございます。「佐倉高校連携事業 将棋入門ワークショップ」は、佐倉高校の将棋部の生徒さんを講師として、小学生に将棋を通じて考えることの楽しさ、将棋の奥深さを体験してもらう事業です。これは、将棋を教えることを通じて、小学生と高校生の世代間交流としても有意義な講座と考えられます。「佐倉東高校連携事業」としては、書道部のご協力により、「今年の漢字を色紙に書こう」を実施いたします。参加者には高校生の世代間交流を促し、高校生には学校では得られない体験を提供することを目的として実施いたします。「窓ガラスアート」は、佐倉高校、佐倉東高校の美術部の生徒の方に、中央公民館ロビーの窓ガラスにテーマを決めた作品を描いてもらい展示し、来館者にみていただきます。公民館は高齢者の利用が多いイメージですが、この絵の展示を通して、高校生など若い世代が公民館に来ていただく機会が多くなればいいなと思っております。

次に成人教育です。「生活を楽しむ はじめての写経」は、5月24日に実施されました。写経に取り組むことで、心の平静を保ち、自分を見つめなおして生活を楽しむきっかけづくりを目的に実施いたしました。昨年と同様に好評であり、継続して実施してほしいとの声も多かったです。佐倉学歴史講座「歴史資料から学ぶ佐倉の歴史」は、佐倉に残されている「絵図」や「古文書」などの歴史資料を読み解くことによって、佐倉の歴史を直に学ぶことを目的として実施いたします。ただ、歴史の知識を学ぶだけではなく、資料から歴史を学ぶ手法を伝える講座として考えております。「草木染め講座」は、藍の葉や落ち葉などの身近な素材を使って草木染を体験する講座です。この体験を通じて、四季の移り変わりを実感し、自然に関心を持つ心を養うことを目的とします。

その他、広報活動として、ホームページ、X、Facebookにての情報発信を実施します。

また、視聴覚ライブラリー所有の視聴覚機器の貸し出しも行っております。中央公民館からは以上でございます。

和田公民館 秋山館長：

続きまして、和田公民館でございます。資料の5ページをご覧ください。

はじめに、運営計画でございます。運営方針および努力目標といたしましては、和田地区の歴史や文化、あるいは独自の魅力といった地域の特性を生かした、活力あるコミュニティづくり、人材の育成を支援し、地域から親しんでいただける公民館を目指します。また、引き続き地域団体等とも、連携・協力を密にし、各種事業への活動支援、あるいは地域の課題等に対しましても、真摯に向き合い、ともに前へ進めてまいりたいと考えております。

次に事業計画でございます。6ページ、7ページをご覧ください。

家庭教育事業につきましては、地域団体や和田小学校と連携を図りながら、各種講座を実施する予定でございます。

青少年教育事業につきましては、昨年度と同様に剣道教室、軽スポーツ大会などを実施し、引き続き児童の健全な育成に努めてまいります。

次に、成人教育事業でございます。和田地域学や合同研修会を実施し、生涯学習を推進するとともに、地域のニーズに即した学習機会を提供し、地域の課題への理解促進に努めます。

7 ページになります。上段、団体育成事業でございます。当公民館において事務局業務を担っております地域団体に対し、活動を強力に支援し、適切な助言を行ってまいります。

その下、広報展示活動につきましては、公民館だより等を活用した地域イベント等の情報発信に努めるとともに、歴史民俗資料室を活用した郷土への愛着、理解を深めるための事業を昨年度に引き続き行ってまいります。以上でございます。

弥富公民館 佐久間館長：

続きまして、弥富公民館でございます。お手元の資料、（公民館運営計画及び事業計画の）9 ページをご覧ください。

はじめに、運営計画でございます。運営方針および努力目標といたしましては、弥富地区の地域の魅力・歴史・伝承文化といった地域の特性を生かしつつ、心豊かで活力に満ちた人づくり、地域住民から親しんでいただける公民館づくりを推進してまいります。

また、引き続き地域団体等とも連携・協力のうえ、各種事業や地域の課題に対する活動支援を行ってまいります。

次に事業計画でございます。お手元の資料、10 ページをお願いいたします。

家庭教育事業では、昨年度に引き続き、小学生と保護者を対象に「くらしの講座 みそづくり」を開催いたします。

次に、青少年教育でございます。こちらも昨年度と同様に「弥富剣道教室」等を開催いたします。

成人教育につきましては、昨年度に引き続き「MY 定期講座」や「くらしの講座 太巻き寿司づくり」等を開催いたします。

また、10 ページ下段から佐倉学でございますが、例年、大変なご好評をいただいております。昨年度と同様に講演、散策などを開催する予定でございます。弥富公民館からは、以上でございます。

根郷公民館 照井館長：

根郷公民館です。11 ページをご覧ください。今年度も引き続き、原則個人の判断で自主的に感染対策に取り組んで頂き、基本的な感染対策を推奨し、施設の管理運営を行っております。

運営方針といたしましては、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場としての中心的役割を果たす施設となるよう努めます。

次に12 ページをお願いいたします。事業計画について主な事業についてご説明いたします。

最初の家庭教育について、1 歳から2 歳児とその保護者を対象とした「みんなとあそぼうぽっぴちゃんくらぶ」は、1 コース全14 回を開催いたします。また、小学生親子を対象として、「家族で体験教室」を全4 回で行い、大学生を講師としたレクリエーション、野菜の栽培、科学の実験、栽培した野菜を使っの調理を行いました。

次の青少年教育では、消火器の使いかたや心肺蘇生、防災食を経験する防災デイキャンプを行いました。また、根郷地区にも通っている高速道路を管理するネクスコ東日本による講座を行います。

そして成人教育ですが、まず、根郷寿大学につきましては、昨年度に引き続き1 グループ定員80 名で開催しております。

その他の講座についても、昨年と同様の講座ですが、内容を講師とも協議し、マンネリ化を防ぐためバージョンアップを図って実施してまいります。

佐倉学について、根郷ふるさと探訪として行う散策は、自然観察と歴史関連の史跡巡りという内容で実施し、佐倉の魅力の再発見に努めたところです。さらに、佐倉学体験講座として「根郷産のこんにゃく芋を使ったこんにゃく作り」は昨年度同様に実施する予定です。

団体育成、広報活動・図書につきましては、昨年度と同様でございます。また、記載はされておきませんが、サークルによる風除室の作品展示も継続しております。このほか、SNS の活用として、インスタグラムにより、施設の何気ない日常の様子を発信することにより、若い世代にも公民館を身近に感じてもらえるよう努めております。

簡単ですが、根郷公民館につきましては、以上でございます。

志津公民館 今川館長：

続きまして志津公民館の「運営計画及び事業計画」を説明いたします。15ページをご覧ください。

運営方針としましては、佐倉教育ビジョンを基本として、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て援助しつつ郷土づくりの意識を高めていくことといたします。努力目標は、学習機会の提供、幅広い学習活動の支援、志津市民プラザの複合施設の機能を効果的に発揮できるよう、施設のメンテナンスに努めます。次のページ16ページ、事業計画をご覧ください。

家庭教育事業では、災害時のご飯づくりとして、親子向けのハイゼックスを使用した炊き出し体験を先日7月25日に実施いたしました。

青少年教育事業については、「仕事体験」、「勾玉づくり」など、各種の体験を通じた学習ができる講座及び高校生の公民館事業への参加ができる事業を実施します。

成人教育事業のうち、しづ市民大学では、昨年度から1コース「みんなの家政学」から「美味しい活動」に名称と内容の見直しをしまして、各コース12回開催いたします。

佐倉学では、昨年度の「成田道を歩く」から、「佐倉道を歩く」という講座に変えて、合計4講座を計画しております。続きまして、17ページをお願いいたします。

団体育成につきましては、サークル運営研修会等により、サークル活動の活性化を図ります。また、有志のサークルにより実行委員会を立ち上げ、「しづ公民館まつり」を開催し、志津公民館で学んでいるサークルの活動を公開し、公民館活動と地域活動の輪を広げてまいります。志津公民館につきましては、以上でございます。

臼井公民館 猪股館長：

臼井公民館長の猪股でございます。臼井公民館の令和7年度事業計画についてご説明いたします。資料の19ページをご覧ください。

臼井公民館の令和7年度の運営計画は、資料の通りでございます。

市民の生涯学習の場として公民館を運営することは当然のこととして、当館の特色でもある、複合施設の機能を活用して事業を進めてまいります。資料の20・21ページをご覧ください。

臼井公民館の事業計画は、資料の通りでございます。

家庭教育では、臼井公民館図書室、佐倉市民音楽ホールと協力して事業を実施いたします。特にすでに4月から開催しているストリートオルガンコンサートは、テレビ東京「なんでも鑑定団」に出品し、4月1日に放送した効果もあり、参加者が各回平均80人です。

家庭教育の新規事業としては、臼井公民館図書室と共催で「みんなで七夕かざりを作ろう！」を開催しました。幼稚園・保育園が近いことから短冊作りにのべ500人を超える参加がありました。

成人教育の佐倉学では、公民館等でよく取り上げられる、幕末・明治期の佐倉ではなく、臼井にある自然・歴史・文化を取り上げ、千葉県内水面研究所と音楽ホールの3台のストリートオルガンをテーマとします。「ちょっといいところ見て歩き」では、臼井地区の歴史・文化・自然の現地見学を行います。

団体育成の地域団体への支援では、令和5年度から再開した、臼井ふるさとにぎわい祭の開催にも協力いたします。臼井地区・千代田地区それぞれの青少年健全育成住民会議、地区社会福祉協議会の活動を支援いたします。

まちづくり資料室展示は、引き続き臼井地区の区画整理の歴史とそれに伴う埋蔵文化財発掘調査の成果を展示し、魅力推進部文化課が国史跡井野長割遺跡の出土資料を展示します。この展示室については、文化課刊行の「風媒花」でも紹介しております。

サークル展示活動支援では、これまで同様に1週間単位の提供を継続します。以上でございます。

委員長：

ありがとうございます。大変興味深くみていました。既に終わった事業も散見されますが、ただいま、令和7年度公民館運営計画及び事業計画について、事務局から説明がありましたが、このことについて、何か質問はありますか。

委員：

中央公民館 土佐館長から、この審議会でやることではなく、条例で決まっていることだと言われているようですが、ちょっと問題点として。各公民館の施設利用のところで、休館日は月曜日ですけど、終了の時間が、6館の公民館でバラバラだということです。今、働き方改革ということも言われているのに21時まで開いている。法律の22条を見ると、住民の集会及びまたは、公共的なことで利用すると書いてあるのにサークルではと思うものもある。ちょっと調査してね、例えば、1つの部屋だけ使うのに、公民館全部が21時まで開いておかなければいけないか、本当に必要かと。やっぱり住民の集会とか公的なこと、或いは臨時的なことがあったなら、これは当然、開館していなくてはいけませんけれど、二、三日前に申し込みがなかったら、その日は閉館するつというようなことは、いろいろ公民館ありますけれど、この辺です、この審議会の場で答申するような形が出来たらいかがかと。公民館の皆さんがどう考え、実際に現状を把握して、本当に21時までやらなければいけないのかと。私も町内会やっていますが、今はWebで、みんな集まってというのは、やりません。21時までだと、住民の人にも迷惑をかけるし、職員の皆さんに負担が大き過ぎる。今の世の中でこういうことは成田とか四街道とか八千代を調べたら、やはり同じような状況があるようですけども。それと各公民館で開いている日にちです、バラバラになっているところを、考えて、何か審議会で出来るのではないかと。やはり皆さんの健康を考えたら、これだけの事業をやるのだから、定時というものを作って、そして何か臨時的なことがあれば開くというような方が。住民の集会というのは、そんなにあるようには思わないのですけれど。その辺の意見を委員長にちょっとお聞きしたいと思っています。

委員長：

従前からこの課題は、ずっとあったと思いますけれども、公民館すべてに共通して開館時間をきちっとこうやっているというわけでもなくて、やはり地域の実情があると思いますので、実情に沿った方法で、各館の事情で良いかと。ただ、働き方改革という点は、その趣旨は共感出来ます。ただ実際に、外で勤務されている方々が何か学びたいとかがあったら、やはり公民館の運用開放の要件からすれば、貸していかざるをえない状況があるのかなという気はします。中央公民館で、何か実情やご意見ございますか。

中央公民館 土佐館長：

ご意見ありがとうございます。確かに先ほど委員長が仰ったようにですね、各館それぞれ事情が違っていて、私も志津公民館にいて、中央公民館で公民館は2館目なのですが、全然違う。志津公民館は、夜間まで使っている団体さんは結構いますし、逆に今中央公民館に来たら、夜間は利用しないということも結構多くて。そういったように、館によって結構違うので、そこは十分考えていかなければいけないかと思います。ご意見として承りたいと思います。

委員長：

弥富公民館は、いかがですか。

弥富公民館 佐久間館長：

弥富については、やはり地域の団体が使われることが多いです。実際に職員がそれを対応しているのかと言いますと、そうではなくて、シルバー人材センターに委託をしております、職員がそこに携わっているということは、現在はございません。これは他の館も同様だと思います。以上でございます。

委員長：

和田公民館は、いかがですか。

和田公民館 秋山館長：

和田公民館も、弥富公民館と他の公民館と同様でございます。土曜、日曜も管理業務委託を

してまして、基本的には、公民館事業がない限りは、職員の出勤がないのが現状です。

委員長：

今後とも各館で利用状況をもう少し精査して、実情に沿った形で各館が対応するのは勿論ですけれど、6館で共通の課題として方向性を作っていただけたら、一度、年度内でも検討していただけたらと思います。森委員いかがですか。

委員：

はい、結構でございます。

委員長：

では、そのようなことで、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょう。

委員：

はい。委員長のまとめられたことで非常に良いと思うのですが、結局、森委員が仰った中で、この場で、そうしたことが言えるのではないかと、この運営審議会の中で、そういったことを議論しても、或いは提言してもいいのではないかという言葉もあったと思うのですね。ですから我々としても、その辺を、もう少しはっきりとデータも知りたいので、そうした提言をしても良いのなら、やはりすべきだと思うのです。今、委員長は、各館できちんと実情を把握してと仰ったのですが、どの運営計画を見ても、地域の実態や動向に立脚してとか、地域の社会問題とか、地域住民のニーズに即したとか、社会状況の変化を踏まえと書いてあるのですが、データは何も書いていない。それを本当に各館でやっているのか。それを各館だけの問題としてとらえるのではなくて、本来は公民館主事、主事、主事研修会ってあると思うのですが、そのあたりで、こういう情報を共有化して、協議して、公民館全体としては、どうやらこういう状況だというデータをですね、一回とった方が良いのではないかとと思うのですね。それで我々に情報を教えて欲しいと。我々は、それで発言する必要があると、森さんが仰るようにするならば、ここでもって上に発言してもいいし、そうでなければ、各公民館或いは公民館全体でもって、ニーズをきちんと把握して、こういうふうにしましたというのをですね、我々に報告して欲しいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長：

はい。まとめますと、利用の実態を各館どういう状況になっているかということを数字で示していただければ、数字の違いが自ずと出てこようかと思います。一度、各館の、6館の夜間の利用状況等をデータで開示していただいて、それを委員さんに報告するというのでいかがでしょう。内田委員、それでいかがでしょう。

委員：

そうですね。そうしていただければ。

委員長：

そうすると、次回ということになるかと思いますが、公民館は夜間こんな使われ方をしているのだというところを、通常見えないところですので、各公民館はこんな使われ方をしているのだよ、というところを一度委員の皆さんに見せていただくということで、よろしくお願いいたします。

委員：

委託をしたと仰っていたけれど、市の施設を委託するということが認められているのかどうか、それは重要な問題になってしまう可能性があるのではないかと。それだったら、公民館全部を委託したら良いのじゃないかという、そういう話もあります。そういう方向にいったら大変な話になってしまうので、今の、夜間は委託をしているから職員は関係ないということでは済

まない。委託ということは止めて欲しいです、夜間はシルバーセンターに委託しているから職員は関係ないよということは。大きな建物を持っている、住民の皆さんとの関係もある、それから参加した方々がどういう判断をするかということもある。例えば、火事や駐車場の問題等もいろいろあるので、この際ですね、さっきの委託というのは、止めてもらいたいです。実際のところは、どうかかわからないけれど、これは大きな問題じゃないかなと私は委員として思いますが、いかがですか。

委員長：

シルバー人材センターへの夜間管理の委託は、随分前から、おそらく20年位になる話で、委託は夜間だけ、しかも委託内容は管理業務のみです。主催事業を行っているわけではなく、窓の開け閉めや玄関の施錠等々、そういったことを管理委託しているわけです。ですから、森委員が心配されている、いわゆる公民館事業としての管理委託ではないと思いますので、シルバー人材センターへの管理委託が、何かに触れるということはないのではないかと私は思います。その点について、いかがですか中央公民館は。

中央公民館 土佐館長：

ご意見ありがとうございます。確かに管理業務の委託だけですので、問題ないと考えております。委員長の仰るとおり、主催事業といったものではなく、窓口業務の鍵の貸し借りであるとか最後の施錠等の管理業務のみです。

委員長：

そのあたり、社会教育課長がいらっしゃいますので、公民館のみならず、夜間管理委託について、何か他の分野でもあれば、お話いただいてよろしいですか。

社会教育課 舎人課長：

社会教育課の舎人でございます。いろいろお話が飛んでしまうかもしれませんが、まず管理方法というのは、直営や委託や指定管理者等があります。それについては、上位の法律、例えば社会教育法等で、今のところ、特に決められてはいない。なので、その館の実情に合った形で、佐倉市においても、委託なり、直営なり、いろいろなものを取り入れているところでございます。ただ、それ自体は問題ないとしても、いろいろな角度から、先ほど仰っていただいたような、夜間利用の人数等のそういったことを踏まえたうえで、いろいろな検討をしていくことは重要なことかなと思っています。ちょっと、お時間いただいて申し訳ないのですが、平成11年頃に、全国で18,000位公民館があったのですが、令和3年の調査だと13,000位で、全国で公民館がとても減っている事情がございます。管理形態においても、公民館で指定管理者は1割もなく、殆どが直営という形で、今は全国でなっているところです。その中で、第11期ですかね、中央教育審議会の生涯学習分科会というものがありまして、そこで公民館の今後のこと、人数が減ってとか、過疎的な地域がとか、そういったいろいろな視点から、公民館の使われ方というものを考えていかないといけないのではないかとということが、令和3年、令和4年と、いろいろと国で議論されて、令和5年、全国に向けて事務文書ということで出されました。その中では、例えば、社会教育法第23条の解釈の周知であるとか、専ら営利を目的とした事業というものがあるのですが、その中で、公民館で実施し得る事業の具体的な事例というのを、ちょっと私達、社会教育に古い人間から考えたら本当にこんなことをやって良いのかなと、結構思うところがあったのですが、出されました。例えば、そのイベント時に、キッチンカーの飲食物の販売とか、フリーマーケットの実施とか民間会社の会議とか、面接会場として使ってはどうかとか、スーパーマーケットとか、いろいろな提案もされてきているところなのです。そういうこともひっくるめて、私も頭を切り換えなければいけないと思いつつも、ちょっと古い考えにとらえられているのですが、やはり、今後、公民館が地域で活躍出来るような方法を考えると共に、どんな管理方法が良いのかということも引き続き検討していく中で、職員の働き方も含めたうえで、いろいろな検討を、今後進めていきたいなと思っています。佐倉市役所の市民課の窓口につきましては、今まで8時半から開始だったところが、今、モデルケースで8時45分スタートにさせていただきます。その為、職員は

本当に8時半に来て準備が出来るという状況でございますので、そういうこともひっくるめて、今後、公民館だけではなく、図書館等、その他の施設もあるので、一緒に考えていきたいと思っております。

委員長：

ありがとうございます。他にございますか。

委員：

はい。別件でよろしいですか、すみません。本当に詳しくは、わからないのですが、コロナ以降、社会の形が変わってきたり、それから人口減によってもどんどん変わってきて、人々の価値基準もどんどん変わって、例えば、その中で夢咲くら館ですとか。カフェがあって、食事をしながら、お茶を飲みながら、静かな話をしていたり、展示物があったり、高校生がおしゃべりしていたり、地下に行けば読み聞かせで親子が来て楽しそうにしているし、その一方では、一生懸命勉強している人が沢山います。私が小さい頃に比べ、図書館は、まったく変わっています。また、ある地域に行けば、既存の古い公民館を使って、こどもを連れてきた母親が来て食べ物を食べさせる場所があったりとか、或いは何か企画の啓発ブースを作ったり、古い建物なりにもいろいろ工夫されて、随分変わってきているなと思います。令和6年度と令和7年度の事業報告と事業計画とを見て、大体、前年度のものが活かされていると思うのですが、社会が変わっていった、制度が変わっていかなければ、これからどうなるのかなと思います。佐倉市のホームページを見れば、ここは建て替えをする、ここはなくして別のものと一緒にする計画が立っている。いろいろな施設が、もう数年のうちに壊される意見募集が出たりしているのですが、そういう中で、公民館として何をしていくのか。また既存のもので、同じようなことをやっていくのがいいのか。或いは、ここを使う人たちが、どんどん集まってくれるような所で、そこで公民館の事業も、それに合わせて何かやれていけばいいのかなという気はするのですが、ただ、部分的には変わってきているのですが、根本は、正直なところ、変わっていないような気がします。佐倉市として、人口も175,000人いたのに、今は169,000人位。この印旛地区内でも、佐倉市の減り方は、多分2番目か3番目位。増えている所は、それは事情があるのですが、最近の何かそういう寂しさもあって、夢咲くら館は高校生が集まってきていますよね。中央公民館とかは、どういうところで集まってきているか。残念ながら、地理的なものがある、なかなか集まらないし、旧農村部に行くと、人口が少ないので、やることは、また違ってくるのですが、でも、そこは地域の支えとして、みんなが集まったりする。貸し出したりして、地域住民が頑張っていけるようにしていかなければいけないと思うので、各公民館は、やはりそれぞれやることは違うだろうし、その置かれた状況によって、どうしていくのかということで。だから既存のものに少しパワーアップして。例えば、佐倉学をやっているけれど、佐倉は、江戸時代に新しいものをどんどん取り入れてみんなが頑張っていたようなところがあるのだけれど、いろいろな佐倉学をみていると、昔の歴史とか自然とかであるものを良かったですとかだけで終わって、新しいものにどんどんチャレンジしていくということが、今、あまり感じられないのですよね。でも本来の佐倉学の趣旨は、違いますよね。学習であつたりとか、新しく取り組んでいくとか、そういうところなのですが、今までのものやっているだけに、何か囚われている気がします。私は佐倉市に住んでいて、小、中学校、高校も印旛管内でしたけれど、佐倉市は進んでいるねって言われて、本当に進んでいたのも、佐倉中の教育の仕方であっても、佐倉市の施策も進んでいました。けれど、残念ながら、財政の影響ということもあって、なかなか先へ進めない。けれど、既にあるものを使って新しいものを進めていくことは出来るような気がします。だから公民館でも、人がもっと集まれる、集まってみようというようになれると思うのですよね。そういうふうになる為には、多分、公民館の中の人達だけでは、話をするだけでも時間も十分はないと思います、仕事も普段いっぱいある。けれど、そういうものを、佐倉市のどこかで、もう少し出していただけてやっていると、やっぱり佐倉ってすごいよねと。古いものを活かし、新しいものをこんなに頑張っているし、公民館だって施設は古くなったけれど、それなりに何かやっているねと。そういうふうにしていかないと、何か昔の良さをそのまま活かしていくのだけれど、それから先に

どういくのかというところが、何か少し感じられないような気がするのですよね。佐倉市は昔からお金無いのですよね。それでも頑張れたところがある。だから、何とか人が集まるためには、どうしたらいいかなと考えて、高校生が来てやってくれたり、いろいろ工夫されていると思うのだけれど、まだまだ何か出来そうな気がするのですよね。だからその辺、既存のものでも何か出来るような気がするので、そんな感じで頑張っていたいただければと思います。時々、文科省の今後の社会教育のあり方等を見ているけれど、もう奇麗事で、地元頑張れみたいなことを書いてありますけれど、人が少なくなっているのに出来ないですよね。だけど、人が少ないけれど何か出来るようなことがあるし、田舎に住んでいても、これは頑張れるよというような楽しいものが、たくさん出てくるといいかなと思います。すみません、勝手なことを言いました。

委員長：

大変貴重なご意見、ありがとうございます。私も長く職員をしていたので、耳が痛いところですよ。佐倉には、素材そのものはたくさんあって、それをいかに活かして、磨いて光らせていくか。そういう意味でのチェックというか、そういった努力を、もっともっとしていかないと気づきがないのかな、足りないのかなという気もします。その辺について、今、岩井委員から刺激を受けた気がします。他の委員さんはいかがでしょう。

副委員長：

森委員、岩井委員の貴重なお話を聞けたと思います。社会教育法29条2では公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとするとのことで、森委員の話は良くわかります。公民館における各種事業の企画実施について調査し、それで、森委員さんの提案は、経費を減らして、市民が幸せになる方法を考えましようということの提案というお話だと理解しました。これを審議する必要はないけれど、私達、公民館運営審議会の意見として提案したいのですが、いかがですか。

委員長：

まさしく、この委員会の役割、公民館の諮問機関としてのご意見でした。どういうふうにしてそれを吸い上げて、各公民館長に伝えるかの仕方が難しいところがあるような気が。どうしたらいいでしょう。

委員：

具体的に言えばですね、個別にこうやって事業を出してくれていて、それを審議するというのも良いのですが、もっと元からみると、運営計画というのは、それぞれあるわけですよね。その中で、すごく大事なことがたくさん書いてある。中央公民館では、社会状況の変化を踏まえて変わっていると、はっきり言っているのです。他の公民館でも、地域課題や住民ニーズに即してというふうに、問題点をはっきり各公民館で出しているのですね。我々は、それが具体的によくわからない。伝わってこないのだから、実はうちの公民館での地域課題はこういうのがあって、だから、こういう事業を出すのですよと言ってくれればね、この事業に妥当性があるとか、いいのではないかなと言えると思うのです。地域に根差した社会問題とか、地域の実態や動向に立脚してとか書いてあるのですけれど、それを具体的にもっと言ってくれと、さっき言った、データが欲しいということと同じなのですが、それをやってもらいと、もう少し具体的な議論が出来るのではないかな。

委員長：

そういう意見が出ました。確かに枕詞のように並べてという、そういうやり方を言っているのかもしれませんが。もう少し説明を細かく要求すれば、こういった変化を感じるのだからこういうことがしたい、こういった変化に対してこんなことを試行錯誤で事業計画を立てましたというように、そうした説明がもう少しされていけば、委員さんも、もう少し納得出来るのかなと。ただ、一般論で社会の変化を唱えても、それは、わかりきっている話で。各地域に根差したということであれば、確かに各地域の違いといったようなものを行う事業に反映させましたと明

確に示されてもいいのかなと思いますが。どうでしょうか、内田委員。

委員：

仰るとおりです。岩井委員が仰ったように、公民館は、すごく変わってきているのですよね。寺中構想まで遡ることはないですけど、いろいろなところでカレッジのような講座を企業がやるようになったり、公民館の周りの状況は確かに変わってきているのです。だから例えば、そばにコミュニティセンターが出来ました、そこでこういうのをやっているの、我々とすればそれに対抗して、或いは、それを踏まえてこういうことをしましたみたいに、もっと具体的に言ってもらった方がわかり易い。志津やユウカリではカレッジとかいろいろなものがあるけれど、弥富ではない。それがまさしく佐倉の特色であり、地域だと思います。そこまで具体的には文書では出せませんが、公民館はこんなに変わっているんですよと説明の中では我々への説明の中では言ってもらいたいと思います。

委員長：

わかりました。それでは、初めての審議会ですが、学校の先生から何か、いかがですか。

委員：

先ほど森委員からお話があった委託について、佐倉南高等学校はどうなのかにつきましては、学校の場合は、管理は完全な委託になります。簡単に言えば、戸締り確認をしてもらうという。本校の場合は、特徴といたしましては三部制ということでございますから、夜間も教員は勤務しております。当然、ある何かしら問題が起これば、最終的には教員が責任を持ってやっています。公民館では、かなりいろいろ違うと思いますが、管理委託しても、職員がやらないことは当然あり得ませんし、受託者は、あくまでも、人がいなくなったところを管理しています。今いろいろなお話があり、佐倉市に公民館が6館あって、地域の実情も違うと。このあたりというのは、これは私見になりますけれど、さらに細分化して、その地域の実情の違いを追いかけるといのが、それがどこまで出来るだろうかということ。それと、そこまでのニーズを市民の方が求めているかということですね。6地域ごとの違いを、色を出した部分について、もちろん喜ぶ方はいらっしゃると思いますが、そこにあまり注力をしていったとしても、逆に、あそこの地域だったらこういうふうな事業があるけれど、この地域にはこの事業がないと。これは、差別化出来ていいという側面もあるかもしれませんが、いやそうではなく、どこの地域に住んでいても同じような事業が行われているということもありなのかなと思います。このバランスが難しいと思います。

委員長：

貴重なご意見でした。中学校の立場から村上委員お願いします。

委員：

はい。志津中学校は、志津地区にあるので、今、地域差という話がお話出ておりましたので、地域の実情ということで私の感じることを申し上げますと、非常に公民館が、地域に住んでいる方や、本校の生徒とか、地域の小学校の児童達にとっては、非常に近い存在になっているなとすることがよくあります。また、地域の様々な行事等に積極的に参加している方もたくさんいらして、どちらかというと佐倉市の中でも、人口が増えている地域でもあるので、活気があって、そんな中で公民館に対するニーズは非常に高いのではないかと感じております。一方、私は以前佐倉地区の学校でも、働いたことがあるのですが、その時と比べると、やっぱり世代層というか、公民館を使用する世代層も佐倉地区と志津地区では違うなと感じています。少しまとまらないと思うのですが、すみません、感じたことだけです。

委員長：

ありがとうございます。小学校の立場から三星委員お願いします。

委員：

少しまとまらないと思うのですが、感じたことだけお伝えさせていただきます。公民館という箱、インフラがあって、それをどのように活かしていくのか。そして、事業を作る公民館の職員の皆さんという市役所の職員の皆さんの行政のマンパワーの部分と、それからまちづくりの部分から、いわゆる小さな政府という考え方で行政の力に頼らず佐倉をどのようにしていくのか、市民が行政のコストを使わずにどう活動していくのかという部分、先ほどの夜間の問題であったりとか、それから行政のマンパワーによってご提案いただいている様々な事業であるとか、そうしたいろいろな観点で、この審議会がどう機能していくのかなということを、今日初めて参加して聞く事だけで精いっぱい、そういう感想を持っていると捉えていただければ有難いです。私は前任が白銀小学校でしたので、若干、公民館さんが距離的に遠いところがありましたので、白銀小学校の箱である校舎であったり、体育館であったりを、地域の皆さんが利用される中で、いろいろ動かれていることを目にしたり、耳にしたりしてきましたので、そうするとコストの観点から行政のパワーが必要な部分と、行政のパワーに頼らず出来る部分と、そうしたことがあるのかなと考えた時に、ではこの審議会は何を議論していけば良いのかということを、今、整理していらっしゃるのかなと思いながら聞いていました。目指すものが何なのかということをもっと最初にきちんと皆さんで共有していただいて、そのうえで、では、その為の手立ては？というふうに下ろしていけば良いのかなと感じて、今日、この審議会の流れが決まっていけば良いのかなと思って聞いておりました。

委員長：

ありがとうございました。初めてご出席の方にもご意見を伺わせていただきましたけれども、先ほど、岩井委員の仰ったことを咀嚼しながら、他の委員さんの仰ることを聞いていたのですが、とどのつまりは、魅力ある公民館運営をどうするかということをもっと考えて欲しいということに尽きるのではないかと。新しい公民館のファンをいかに増やせるか、公民館の役割はどのようなかということをもっと、もう少し一般の方々に理解していただけるような事業展開をするにはどうすれば良いのかということをもっと審議して欲しいと、そう仰っているのかなと感じたのですが、皆さん、いかがでしょうか。そういうことですよね。

～異論等あがらず～

委員長：

では、議事（２）については、これでまとめさせていただき、５分間の休憩とさせていただきます。

～休憩５分間～

（３）市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについて

委員長：

それでは、次の議題でよろしいですか。土佐館長。

中央公民館 土佐館長：

はい。休憩前に引き続きまして、議題３番ということでございます。市民大学開設状況及び佐倉市民カレッジについてですが、ちょっと時間も押しておりますので、そちらの資料がございまして、詳しい説明は資料をみていただくということで、説明の方は、割愛させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：

これについて、何かご質問は。よろしいですか。

委員：

市民カレッジですが、定員の問題ですね。令和3年から令和7年までの5年間を見ると、大体50前後で推移していると思います。コロナのこともあったと思いますが、それで80から100人に、今、定員が変わっているのですが、令和7年、皆さん努力したり、広報だっている紹介したりして。もう30数年経っているのですから、市民カレッジは、市民には、ある程度浸透していると思いますので、原因はいろいろあると思います。高齢化の問題とか、いろいろ問題はあろうと思うのですが、今年は45名ですね。平均年齢が去年は70.5歳だったのが、今年は1歳上がって71.5歳。これ4年後は、半分以上が後期高齢者になってしまう。そうすると、今まで令和3年からを見ると、大体5人辞めていっておられますね、ずっとね。そうすると、30年前は60歳位の若い年齢だから、ボランティアだとか、市に貢献するとか、いろいろそういう大きな課題を持っているのですが、この現状をみると、自分のこと、健康寿命を延ばす等の視点が必要ではと思います。僕は先日3年生に実際にヒアリングをしました。そして、ボランティア行きましたとか、いろいろな作業をしましょうとか、いろんなことをしゃべっていて、やはり、これは負担があるのではないかと。そういう観点から、現状をよく見て、1つは募集定員とかね、やっぱり当初定員100に対して40何%だということ、市民から見れば市民カレッジやめたらいいのではないかと、無駄ではないかという議論が出ないか。それだったら、思い切って定員を60にするとかね。何人取らないといけないということは、ないと思います。努力してこの状況であれば、やはり定員のことを検討する必要がある、充足率を高めておく必要がある。それからカリキュラムね。30年前のカリキュラムではなくて、やっぱり現状に合わせたカリキュラムをして、市のお金を使うのだから市に返しなさい、市に貢献しなさいという考え方があったのは間違いないと思いますが、果たしてこれが、75歳過ぎては出来ない。民生委員等やりなさいと言っても、みんな定年なのですよ。町内会も75歳で全部辞めるのですから。そういう点からいって見直しが必要じゃないかと、こういうことを提案したいと思います。

委員長：

はい。どうぞ。

中央公民館 土佐館長：

貴重なご意見ありがとうございます。確かに、森委員が仰るように、ここ何年か定員割れが続いている状態でして、公民館職員も努力してやっているのですが、こういう状態が続いておりますので、いろいろな面で見直しとか、そういうことを進めたいと思っておりますので、その点を、社会教育指導員の先生ですとか、職員の方で考えていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

委員長：

それでは、よろしいでしょうか。はい。では、次のその他について。

中央公民館 土佐館長：

その他でございますが、先程から、今年度の事業の中で、いろいろお話が出ていまして、公民館が置かれている現状ですとか、地域的な課題、あと今後のあり方、そういったお話が、出ていたと思うのですが、実は、去年、この審議会の中でもお話ししたのですが、公民館の利用基準の緩和ですとか、公民館の管理のあり方について、やはり公民館の利用者の数を広げようという、そういう観点もありまして、公民館長で、この1年間いろいろ話し合ったり、施設を見学してですね、そういうことをして参りました。まず、そちらの状況を報告させていただきたいと思います。まず、公民館の利用基準についてですが、平成30年度に公民館の利用料を徴収することになった際に、利用出来る人数ですとか、登録出来る団体の範囲等の基準を設けて運用してきたところですが、令和8年度の当初に施設使用料の見直しがあるということです。それに合わせまして、公民館の利用基準を緩和しております。これは、個人での利用の要望ですとか、講師が主催するような活動について公民館を利用したいという要望が以前からございまして、また近年の生涯学習施設の動向ですとか、各地の利用基準の緩和の見直し、そ

ういう状況を踏まえまして、公民館の利用者の裾野を広げていこうという観点から、館長会議等で検討して参りました。その結果として、利用基準において緩和する事項といたしまして、個人の利用を認めていく、講師が主導、或いは主催する活動の利用を認めていく、参加費の徴収をするような利用を、来年度から認めていく方向で考えておるところでございます。また2番目といたしまして、令和6年度に出されました佐倉市の公共施設再配置方針と関連いたしまして、公民館のあり方、具体的には、先程も話が出ていましたが、施設の管理方法ですとか、建物の再配置等や改修等につきまして、こちらも昨年度からの館長会議の中で検討し、県内の近隣自治体におきまして、管理形態の異なる公民館を視察するというようなことを実施して参りました。その結果に基づいて、それぞれの施設の特徴を吟味していく中で、市内の公民館施設の管理をどのようにしていくのが望ましいかという観点で、今後のあり方を検討していっているところでございます。以上でございます。

委員長：

今、中央公民館長から2点の説明がありました。1点目は、従来の利用基準を緩和していくということです。それから、公共施設再配置方針に基づいて今後のあり方を検討していくという2点ですが、これは、具体的に来年度からということになれば、もう少し具体的なことが決定したら、またこの場で諮られるということですか。

中央公民館 土佐館長：

はい、そうです。

委員長：

そういうことです、皆さんいかがでしょうか。具体的に改定案が示された時に具体的に検討するということでもよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。では先に進めます。それでは、その他、令和7年度事業評価会発表事業についてお願いいたします。

6 その他

・令和7年度事業評価会発表事業について

中央公民館 室岡：

中央公民館の室岡です。私から、令和7年度事業評価会発表事業についてご説明をいたします。本日お配りしました「佐倉市公民館事業評価会発表一覧」をご覧ください。今年度も2月に開催予定の第2回の公民館運営審議会におきまして、事業評価会を行う予定であります。

事業評価会では、この一覧に掲載された事業を各担当者が発表し、その発表を聞いて、委員の皆様の評価をしていただきます。評価に当たり、直接、事業を見ておきたいという委員さんもいらっしゃるかと思いますので、見学のご希望がありましたら、事務局又は各公民館にご連絡をお願いいたします。なお、中央公民館、和田公民館、臼井公民館につきましては具体的な日程が決まり次第、事務局からご連絡をいたします。事務局からは以上です。

委員長：

ありがとうございました。この事業評価発表一覧ということで各館の発表事業が示されておりますが、昨年度もそうでしたが、事業評価発表の時にも、いろいろ各委員さんからご意見が出た部分が相当ありました。それを踏まえまして、今年度の事業評価発表については踏まえた上での中身の検討をぜひ進めていただきたいと、私から要望したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、本日の会議は、これで終了いたしました。ご協力ありがとうございました。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

中央公民館 土佐館長：

本日はお忙しい中をありがとうございました。いろいろ貴重なご意見をいただきまして、考えさせられる面があったと思います。これをもちまして令和7年度第1回佐倉市公民館運営審議会を終了させていただきます。次回につきましては、追ってご連絡させていただきます。本日は、ありがとうございました。今年度もよろしくお願いいたします。